

# 違法駐車取締り活動方針

(令和6年4月1日策定)

宇部警察署では、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。

ただし、違法駐車の状況、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の取締りを行います。

## 重点路線

| 路 線（区間）   | 重点時間帯  |
|---|--------|
| ◎ 国道190号（新町交差点～松山町2丁目交差点の間）<br>※ 常盤町、新天町の緩速車線を含む。 |        |
| ◎ 浜バイパス（藤曲交差点～西梶返交差点の間）                           | 8時～22時 |
| ◎ 県道琴芝際波線（記念会館前交差点～恩田交差点の間）                       |        |

## 重点地域

| 地 域   | 重点時間帯 |
|---|-------|
| ◎ JR宇部新川駅周辺<br>(中央町1～3丁目、上町1・2丁目、西本町1・2丁目、<br>松島町、鵜の島町、若松町、朝日町) | 終 日   |

山口県宇部警察署